

事業区分
相談

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		空き家等に関する総合相談窓口				所管	都市づくり部 建築課
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 26 年度	[終了予定]	- 年度	
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	東京都台東区空き家等の適正管理に関する条例等			
	事業対象	区内に空き家等を所有する者					
	事業目的	空き家等の増加を抑制するため、使用可能な空き家の積極活用を目指し、空き家所有者の抱える建築物の維持管理や利活用など、様々な問題解決を図る。					
	事業内容	不動産、建築技術、財産手続、法律に係る分野の専門家及び行政職員により構成された各種団体の連携によって、空き家等の管理、処分及び利活用等についてのメリットやデメリット、コストやリスクについて中立的な立場からワンストップで幅広い相談内容に対応する。					
	委託の有無	全部委託	委託内容	空き家管理等の各種専門的な相談への助言・提案			
	補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	実施回数	回	12	-	-	12
		成果指標	相談件数	件	30	-	-
	決算額 (単位：千円)				-	-	787
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			-	-	9,748
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			-	-	787
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			-	-	0
		総経費			-	-	10,535
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			-	-	0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			-	-	0
一般財源(区負担額)			-	-	10,535		
前回評価から改善した事項	平成26年度 新規事業である。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	4	これまで空き家等に関する相談の受け皿となる窓口がなく、その設置が望まれていた。身近な相談窓口として今後も着実に進めていく必要がある。				
	効率性	3	多様な専門家の連携によって、空き家所有者の様々なニーズにワンストップで対応できる相談体制が構築された。				
	手段の適切性	3	職員によるリーフレットの個別ポスティング、町内会への回覧等効果的・効率的なPR活動を実施し、一定の効果があつた。				
	目的達成度	4	平成26年度の目標値は、達成されている。しかし、空き家所有者への課題解決に向けた相談窓口の周知は、引き続き行っていく。				
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
空き家の増加が新たな社会的な課題として注視される中、行政が単独で解決を図ることには限界があるため、引き続き、区と民間団体との連携のもと、取り組んでいく必要がある。					維持		